

2月16日（金）

令和 6 年 2 月 16 日 (金 曜 日)

午前10時0分開会

出席議員 (39名)

1 番	齊藤了介	(志誠会)
2 番	永山敏郎	(県民連合立憲)
3 番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4 番	工藤隆久	(同)
5 番	内田理佐	(宮崎県議会自由民主党)
6 番	川添博	(同)
7 番	荒神稔	(同)
8 番	福田新一	(同)
9 番	本田利弘	(同)
10 番	山内いっとく	(同)
11 番	山口俊樹	(同)
12 番	下沖篤史	(同)
13 番	濱砂守	(同)
14 番	黒岩保雄	(緑風会)
15 番	脇谷のりこ	(親和会)
16 番	松本哲也	(県民連合立憲)
17 番	山内佳菜子	(同)
18 番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
19 番	西村賢	(宮崎県議会自由民主党)
20 番	二見康之	(同)
21 番	後藤哲朗	(同)
22 番	山下寿	(同)
23 番	野崎幸士	(同)
24 番	佐藤雅洋	(同)
25 番	安田厚生	(同)
26 番	日高利夫	(同)
27 番	凶師博規	(無所属の会 チームひむか)
28 番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29 番	井本英雄	(自民党同志会)
30 番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31 番	重松幸次郎	(公明党宮崎県議団)
32 番	坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)
33 番	武田浩一	(同)
34 番	山下博三	(同)
35 番	日高陽一	(同)
36 番	丸山裕次郎	(同)
37 番	中野一則	(同)
38 番	外山衛	(同)
39 番	日高博之	(同)

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	重黒木清
政策調整監	田中克尚
総務部長	吉村達也
危機管理統括監	横山直樹
福祉保健部長	川北正文
環境森林部長	殿所大明
商工観光労働部長	丸山裕太郎
農政水産部長	久保昌広
県土整備部長	原口耕治
会計管理者	長倉佐知子
企業局長	井手義哉
病院局長	吉村久人
総務部参事兼財政課長	高妻克明
教育長	黒木淳一郎
公安委員長	江藤利彦
警察本部長	平居秀一
監査事務局長	米良勝也
人事委員長	佐藤健司

事務局職員出席者

事務局局長	渡久山武志
事務局次長	鬼川真治
議事課長	福島久大
政策調査課長	牧浩一
議事課長補佐	佐藤亮子
議事担当主幹	弓削知宏
議事課主任主事	上山園祐也
議事課主任主事	山本聡

◎ 開 会

○濱砂 守議長 これより令和6年2月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言申し上げます。

先月発生しました能登半島地震によりまして、大勢の方々が被害に遭われ、また、貴い命を落とされました。

本県議会は、この地震災害により亡くなられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

◎ 会議録署名議員指名

○濱砂 守議長 それでは、これより議事に入ります。

会議録署名議員に、荒神稔議員、重松幸次郎議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○濱砂 守議長 まず、会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、野崎幸士委員長。

○野崎幸士議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る2月9日の議会運営委員会において、本日招集されました令和6年2月定例会の会期日程等について協議いたしました。

本定例会に提案されます知事提出議案は合計85件、その内訳は、当初予算20件、補正予算19件、条例30件、予算・条例以外16件であります。このほか1件の報告があります。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員

会において審査した結果、会期は、本日から3月14日までの28日間とすることに決定いたしました。会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

本定例会は、2月22日から2日間の日程で代表質問、27日から3日間の日程で一般質問を行います。一般質問終了後、議案・請願について、所管常任委員会への付託を行います。

3月1日から2日間の日程で各常任委員会を開催し、付託された議案のうち、補正関連議案を審査の上、3月5日の本会議で、各常任委員長の審査結果報告及び採決を行います。

その後、3月6日から4日間の日程で、当初関連議案等を各常任委員会で審査の上、3月14日、最終日の本会議で、各常任委員長の審査結果報告及び採決を行います。

また、同じく最終日には、今年度設置しております3つの特別委員会の調査結果報告を行います。

なお、議員から提出される議案の取扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○濱砂 守議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○濱砂 守議長 会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月14日までの28

日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議員の辞職許可

○濱砂 守議長 ここで、西村賢議員から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞職願

私 儀

このたび、一身上の都合により、県議会議員を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

令和6年2月16日

宮崎県議会議員 西村 賢

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

○濱砂 守議長 ただいま朗読いたしました西村賢議員の辞職の件を議題といたします。

この場合、西村賢議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔西村賢議員退席・退場〕

○濱砂 守議長 お諮りいたします。

西村賢議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、西村賢議員の辞職は許可されました。

暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時7分再開

◎ 議案第1号から第85号まで上程

○濱砂 守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、お手元に配付のとおり、知事から議案第1号から第85号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。

〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○濱砂 守議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。

令和6年2月県議会定例会の開会に当たり、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ちまして、今後の県政運営に関する所信の一端を申し述べます。

1月1日午後4時10分、最大震度7の能登半島地震が発生しました。さらに翌2日には、羽田空港において、被災地の支援に向かう海上保安庁機と着陸直後の航空機が衝突・炎上する重大事故も発生しました。

改めて、お亡くなりになった方々の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被害に遭われ、厳しい生活を余儀なくされている全ての方々にお見舞いを申し上げます。

今回の震災では、多くの木造住宅の倒壊や火災、津波による被害に加え、半島特有の事情による交通の寸断、海底隆起などによる海上輸送の途絶、停電や断水、繰り返す余震や降雪など、厳しい状況が幾重にも重なりました。

本県では、発生直後から国や全国知事会等と

連携して、情報の収集や様々な支援に取り組んでまいりました。警察や医療機関による救助活動や医療支援をはじめ、県や市町村、関係機関から職員を派遣して支援を行っており、本県から延べ250人もの方々が支援のため現地に赴いております。過酷な現場で支援活動に取り組まれている全ての方々に、心より敬意を表します。

被災地の皆様が日常を取り戻すためには、インフラや産業なども含めた地域社会全般にわたる取組が必要であり、復旧・復興には、国を挙げた膨大な労力や経費、そして相当の日時を要するものと思われまます。

今後、被災地の置かれた状況や課題は段階的に変化します。本県としては、現地のニーズを的確に把握しながら、今後とも国や全国知事会等としっかり連携し、これまで幾度の災害に際し、本県が全国から受けてきた支援に対する感謝の思いも込めて、息の長い支援に取り組んでまいります。

また、本県においても、南海トラフ地震や津波による大きな被害が想定されています。「大規模災害から県民の命を守る」、これは知事の重要な使命です。引き続き、常に危機に直面しているという心構えで事に当たる常在危機の意識を徹底し、能登半島地震の教訓も生かしながら、耐震化、備蓄、早期避難の3つの備えが整うよう万全を尽くしてまいります。

顧みますと、本県もこれまで、台風災害をはじめ、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火、さらには新型コロナウイルス感染拡大など、数多くの困難に直面してきました。

私たちは、その都度、県民一丸となって立ち向かい、克服していく力を身につけてまいりました。本県の強みの一つは、県民の絆の力であると考えております。

今、本県は、急速な人口減少や物価高、地球温暖化、災害の激甚化・頻発化といった数々の難題に直面しており、私たちの眼前には重苦しい暗雲が垂れ込めています。

そのような状況において、私は、県民の絆の力を大切にしながら、まずは宮崎再生を着実に進め、県民の暮らしや地域経済の早期回復を図ってまいります。そして、本県の強みを生かして、その雲の先に輝く未来を切り開くため、「子ども・若者」「グリーン成長」「スポーツ観光」の分野で日本一を目指す「日本一挑戦プロジェクト」を力強く推進してまいります。

「雲外蒼天」、雲の上には必ず明るい青空が広がっている。私はこの言葉を胸に刻みつつ、さらなる高みを目指して県勢を上昇気流に乗せ、県民の皆さんと力を合わせて、夢と希望にあふれる宮崎を築いてまいります。

県議会及び県民の皆様におかれましては、一層の御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、県政に関しまして3点御報告を申し上げます。

1点目は、アメリカでのトップセールスについてです。

先月21日から3泊6日の日程で、濱砂議長とともにニューヨークとロサンゼルスを訪ねてまいりました。

ニューヨークでは、宮崎牛の輸出促進のため、関係する企業・団体の皆様と連携して、現地のバイヤーやシェフなどを対象に、牛肉のカッティング技術のセミナーも交えたレセプションを開催して宮崎牛の魅力をアピールするとともに、本県ゆかりの企業が期間限定で設置する県産品のアンテナショップを訪ね、宮崎牛に対する高い評価や、安全・安心で高品質な

日本産の食材に対する強い引き合いなど、アメリカ市場の可能性を肌で感じたところでありませぬ。

また、ロサンゼルスでは、今シーズンからロサンゼルス・ドジャースに所属する大谷選手と山本選手が会食したレストラン「M a t s u h i s a (松久)」を訪問し、宮崎牛を提供いただいたお礼と今後のさらなる取扱いをお願いするとともに、県と連携協定を締結しております日米文化会館や、日本文化の発信拠点となる、外務省が運営するジャパンハウスを訪問し、今後の本県のPRについて意見交換を行いました。

あわせて、両都市の県人会の方々とお会いして、昨年の宮崎県人会世界大会参加のお礼をお伝えし、今後の連携強化について意見交換を行ってまいりました。

アメリカは、今後とも本県にとって輸出の最重要市場の一つでありますので、宮崎牛や焼酎など県産品のさらなる輸出促進のほか、県人会世界大会のつながりを生かした本県の魅力発信などにしっかりと取り組んでまいります。

2点目は、ラピスセミコンダクタ宮崎第二工場の立地についてであります。

昨年12月21日、日高副議長に出席いただき、同工場の立地調印式を行いました。

本工場は、電気自動車などの分野で急速に需要が拡大しているパワー半導体の主力生産拠点として整備されるものであり、本県では過去最大規模となる3,000億円を超える投資と多くの雇用創出による波及効果が見込まれるなど、力強い産業の創出や地域経済の活性化に寄与していただけるものと大いに期待しております。

昨日、建設工事中の工場を視察してまいりましたが、改めて、そのスケールの大きさや事業

を進めるに当たってのスピード感、さらには、この場所から世界に向けて最先端の半導体が出荷されるというわくわく感、そういったものを肌で感じたところでありませぬ。

県としましては、今年末の稼働に向けて、工場の整備や運営が円滑に進むよう、引き続き、地元国富町と連携・協力し、必要な支援に取り組んでまいります。そして、九州各県と連携して人材育成や取引・サプライチェーンの強化に取り組むなど、「新生シリコンアイランド九州」の実現を目指してまいります。

3点目は、県内の道路整備についてであります。

昨年12月9日、宮崎市において、国道10号住吉道路の中心くい打ち式が、また同日、新富町において、東九州自動車道「高鍋―西都」間の4車線化事業の着工式が、日高副議長をはじめ関係議員の出席の下、行われました。

これまで力強い御支援をいただきました県議会の皆様をはじめ、御尽力いただきました国土交通省や西日本高速道路株式会社など関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

今後とも、県内の高規格道路のミッシングリンク解消や暫定2車線区間の4車線化をはじめとする道路整備に全力で取り組むとともに、全国高速道路建設協議会の会長や国土強靱化推進会議の委員として、命と暮らしを守る強靱な国土幹線道路ネットワークの整備の必要性などを強く訴えてまいります。

それでは、今議会に提案いたしました令和6年度当初予算案について御説明申し上げます。

来年度の当初予算案は、令和6年度当初予算編成方針及び重点施策に基づき、国の地方財政計画等を踏まえた上で、宮崎再生を着実に進めながら、日本一への挑戦を通じて本県を新たな

ステージへと押し上げていくという思いを込めて、「3つの日本一挑戦予算」としたところがあります。

このような考え方に基づき編成した結果、令和6年度の当初予算案は、一般会計6,597億8,200万円、特別会計1,953億6,017万3,000円、公営企業会計686億9,949万4,000円となります。

このうち、一般会計の歳入財源は、県税1,072億4,000万円、地方消費税清算金542億3,647万5,000円、地方譲与税211億3,700万円、地方交付税1,917億7,900万円、国庫支出金987億5,760万8,000円、県債674億6,300万円、その他1,191億6,891万7,000円であります。

次に、主な事業について御説明申し上げます。

令和6年度は、重点施策として「3つの日本一挑戦プロジェクトの本格展開」と「宮崎再生の着実な推進と次なる成長活力の創出」の2つを掲げております。

まず、「3つの日本一挑戦プロジェクトの本格展開」であります。

1つ目の「子ども・若者」プロジェクトでは、男性の育児休業取得があった中小企業等に対して、1社当たり最大100万円の奨励金を支給するとともに、不登校対応のため、学校に派遣するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーをほぼ倍増する取組や、県教育研修センターに不登校児童生徒の支援拠点を設置する取組を進めてまいります。

2つ目の「グリーン成長」プロジェクトでは、市町村と連携して、適地再造林の考え方の下、造林補助金の補助率を68%から90%へ大幅に引き上げるとともに、全国初の取組として、森林組合や林業事業者等から成る「再造林推進

ネットワーク」を設立し、森林所有者からの相談対応や再造林の確実な実施に向けた情報共有及び調整等に取り組みます。

3つ目の「スポーツ観光」プロジェクトでは、スポーツキャンプや合宿について手軽に相談できる総合窓口の設置や、スポーツ環境の充実を図るため、県総合運動公園のひむかスタジアムの両翼拡張及びスコアボードの改修などに取り組みます。

これらの取組を含め、全体で45億円を超える事業と30億円の基金を予算化し、3つのプロジェクトをスピード感を持って進めてまいります。

次に、「宮崎再生の着実な推進と次なる成長活力の創出」について、こちらも3つの取組を進めてまいります。

1つ目の「県民生活・経済活動の早期回復・充実」については、経営の厳しい中小企業の経営改善計画策定などの再生支援や、県立図書館に電子書籍サービスを導入し、居住地域等にかかわらず資料を利用できる環境の整備に取り組みます。

2つ目の「更なる交流拡大・活性化」については、ソウル線の利用促進と台北線の早期再開に向けたチャーター便支援等に取り組むとともに、東九州新幹線の日豊本線ルート及び鹿児島中央先行ルートに新八代ルートを加えた3ルートの調査を実施します。

3つ目の「人口減少への対応と新たな時代に対応した産業づくり」については、マッチングサイトを活用した移住体験の促進やアドバイザー派遣による空き家の利活用支援など、移住者の受入れ環境の充実を図るとともに、県域JAの発足に合わせ、集荷施設の集約に向けた計画策定等の農産物の物流効率化支援などにも取

り組んでまいります。

このほか、安全・安心な暮らしづくりに向けて、高岡警察署と本部執行隊を移転集約し設置する仮称「宮崎西警察署」の整備や、太陽光パネルと充電設備を備え、浸水時には一時的な避難場所ともなる立体駐車場の整備、さらに、県立病院が高度で良質な医療を安定的かつ継続的に提供するために必要な50億円の貸付けなどを実施します。

次に、予算関係以外の議案について御説明いたします。

議案第21号は、宮崎県屋外型トレーニングセンターの使用料の見直しに伴い、使用料を改定するほか、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正等に伴い、関連する手数料を改定するものであります。

議案第22号は、漁港漁場整備法の改正に伴い、土砂採取料等を納付しなければならない者を新たに定める等の改正を行うものであります。

議案第23号及び第24号は、国の道路占用料の改定等に伴い、県の道路占用料及び都市公園の占用許可による使用料を改定するものであります。

議案第25号、第28号及び第46号は、地方自治法及び施行令の改正に伴い、それぞれ関係規定を改正するものであります。

議案第26号は、西都原考古博物館の音声ガイドの使用料を無料とすることに伴い、関係規定を改正するものであります。

議案第27号は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正等に伴い、関係する手数料の改定等を行うものであります。

議案第29号は、夜間学級を設置する中学校の職員が夜間学級に関する業務に従事した場合の

特殊勤務手当を新設するものであります。

議案第30号は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定に伴い、女性保護施設が女性自立支援施設に変更となることに対応するため、関係規定を改正するものであります。

議案第31号は、日本一挑戦プロジェクトを推進するための基金を設置するものであります。

議案第32号は、国が定める財政安定化基金拠出率の見直しに伴い、関係規定を改正するものであります。

議案第33号は、宮崎県屋外型トレーニングセンターの利用料金の見直し等に伴い、関係規定を改正するものであります。

議案第34号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、関係規定を改正するものであります。

議案第35号は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の法令名変更に伴い、関係規定を改正するものであります。

議案第36号は、住民基本台帳法の都道府県知事保存附票本人確認情報を知事以外の県の執行機関に提供可能とする等の改正を行うものであります。

議案第37号は、医療法施行規則の改正により、病院に配置すべき職種を追加するものであります。

議案第38号は、介護療養型医療施設の経過措置期間の終了に伴い、関係規定を改正するものであります。

議案第39号は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の改正に伴い、関係規定を改正するものであります。

議案第40号は、児童福祉法等の改正に伴い、関係規定を改正するものであります。

議案第41号は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、関係規定を改正するものであります。

議案第42号は、水質汚濁防止法施行令等の改正に伴い、大淀川上流域の上乗せ排水基準の項目等を改正するものであります。

議案第43号は、建築基準法等の改正に伴い、耐火建築物に関する規定を改正するものであります。

議案第44号は、県営住宅への入居の円滑化を図るため、連帯保証人に関する規定を改正するものであります。

議案第45号は、宮崎県育英資金の延滞利息の利率について、日本学生支援機構貸与奨学金の延滞金の利率に準じて引き下げるため、関係規定を改正するものであります。

議案第47号は、包括外部監査契約の締結について、議案第48号から第51号までは、林道事業、国営大淀川右岸施設機能保全事業、農政水産関係建設事業及び土木事業に要する経費に充てるための市町村負担金を徴収することについて、議案第52号から第56号は、それぞれの計画の策定及び変更等について、議会の議決に付するものであります。

議案第85号は、ロータリーエンジン車の令和6年度以降の自動車税種別割について、制度趣旨に基づき適切に賦課徴収を行うため、関係規定を改正するものであります。

次に、同時に提案しております令和5年度補正予算案及びその他の議案について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算案は、能登半島地震も踏まえ、大規模災害に備えた緊急対策に係るもの、物価高対策に係るもの及びその他必要とする経費について措置するものであります。

補正額は、一般会計347億8,138万8,000円の減額、特別会計46億6,577万7,000円の増額、公営企業会計9,479万円の増額であります。この結果、令和5年度の一般会計歳入歳出予算規模は7,010億9,502万4,000円となります。

以下、一般会計補正予算案の主な事業について御説明申し上げます。

まず、大規模災害に備えた緊急対策として、指定避難所等となっている県立学校等の県有42施設における備品購入やマンホールトイレ整備に向けた事業、また、木造住宅の耐震化についてテレビCMや新聞広告等で集中的に啓発する事業を計上しております。

次に、物価高対策の追加実施に係るものとして、市町村が実施するプレミアム付商品券の発行に要する経費を補助する事業や、県立学校及び生徒寮の給食費等の高騰分をPTA等に対して補助する事業、また、人手不足が深刻な観光産業のイメージアップのための広告や求人広告掲載など採用活動に要する費用を宿泊事業者等に補助する事業などを計上しております。

さらに、その他の事業として、幼稚園、特別支援学校等における性被害防止のためのパーティションの設置等に要する費用を補助する事業、また、水産試験場の研究機能と宮崎県水産振興協会の種苗生産機能を一体化した増養殖技術高度化のための施設・整備を設計するための事業などを計上しております。

一般会計の歳入財源といたしましては、県税23億5,000万円、地方消費税清算金マイナス26億2,455万7,000円、地方譲与税20億8,650万6,000円、地方交付税73億2,055万5,000円、国庫支出金マイナス271億3,571万9,000円、繰入金マイナス172億4,921万8,000円、県債23億1,296万5,000円、その他マイナス18億4,192万円であ

ります。

次に、予算関係以外の議案について御説明いたします。

議案第76号は、渡川発電所の最大出力の増加等に伴い、関係規定を改正するものであります。

議案第77号は、地方公務員法の改正に伴い、育児短時間勤務をしている暫定再任用職員の給料月額を定める等の改正を行うものであります。

議案第78号は、市町村立学校及び義務教育段階の県立学校で整備している情報端末等について、その更新等を継続的に支援するための基金を設置するものであります。

議案第79号から第82号までは、工事請負契約の締結や変更について、議会の議決に付するものであります。

議案第83号は、県立宮崎病院の医療上の事故に関し、損害賠償額を定めることについて、議会の議決に付するものであります。

議案第84号は、県営国民宿舎えびの高原荘等の指定管理者を指定することについて、議会の議決に付するものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明しました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○濱砂 守議長 知事の説明は終わりました。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日17日から21日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、22日午前10時から、代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時32分散会

